

「昭和 100 年」対談（第 1 回）



「昭和 100 年」を機に昭和を振り返る意義

（前編：戦前・戦中・戦後）



筒井清忠 帝京大学学術顧問

筒井清忠氏

奈良女子大学助教授、京都大学教授、帝京大学文学部日本文化学科教授・文学部長を経て、帝京大学学術顧問。東京財団名誉フェロー。専門は日本近現代史、歴史社会学。

橋本泰宏・内閣官房「昭和 100 年」関連施策推進室長、以下「橋本室長」：各分野の有識者の方々に「昭和 100 年」にまつわるお話を伺う「昭和 100 年」対談シリーズ、第 1 回は帝京大学学術顧問の筒井清忠先生に、『昭和 100 年』を機に昭和を振り返る意義について伺っていききたいと思います。筒井先生は昭和史がご専門で、「昭和 100 年」関連施策について様々なアドバイスをいただき、関係府省連絡会議ではご講話もいただきました。筒井先生、本日はよろしくお願いいたします。

筒井清忠・帝京大学学術顧問、以下「筒井先生」：こちらこそよろしくお願いします。私は関係府省連絡会議で正確な史実を尊重していただきたかったことをお話しただけでして、アドバイスをしたなどと言えるような存在ではありませんが、今日は少しでもお役に立てればと思いやってまいりました。

■ 2つの「昭和100年」

橋本室長：さて、それでは最初のテーマ、「2つの『昭和100年』」から入っていききたいと思います。まず、昨年の2025年は、1926年の昭和改元から100年目であり、仮に昭和が続いていたら「昭和100年」に相当する年でした。一方、今年の2026年は、1926年の昭和改元から満100年であり、100周年という意味で「昭和100年」に当たります。政府主催の昭和100年記念式典は、今年の昭和の日、4月29日に行われました。「どちらが本当の『昭和100年』なのか」と聞かれることもありますし、少しややこしいのですが、筒井先生はどのように捉えておられますか。

筒井先生：よく知られていることですが、2025年は「戦後80年」、かつ「昭和100年」でしたので、戦争とその結果などに力点が置かれるところがあったかもしれません。一方、2026年の今年は、戦後80年は去年終わったということで、どちらかと言うと「昭和100年」全体に視点が当たることになるという違いがあるかもしれません。ただ、あまりそれを強調して、「2026年は戦争に関わることを軽視する」と受け止められるとすれば、それは違うと思います。2026年も、やはり戦争を含む全体として「昭和100年」の重要性を見ていくべきだと思います。

橋本室長：ありがとうございます。昭和は64年まで続いた長い時代ですので、2025年と2026年の2年間かけて、様々な角度からじっくり振り返る意義があると思います。私ども内閣官房の「昭和100年」関連施策推進室では、2025年中から、ポータルサイトやSNSなどで昭和関係の情報発信をしてきました。「2025年も2026年も、どちらも『昭和100年』」と考えて、多くの方が昭和を振り返る機会になれば、と思います。

■ 「昭和100年」の基本コンセプトに込められた2つの意義

橋本室長：それでは次のテーマに移ります。2つ目のテーマは「『昭和100年』の基本コンセプトに込められた2つの意義」についてです。

政府の関係府省連絡会議で作成された「昭和100年」関連施策の基本コンセプトには、「昭和100年」を振り返る意義として、大きく2つのことが書かれています。

約60年続いた昭和のうち、はじめの20年間は、戦争が続いた時代でした。戦争への道を進み、多くの人が犠牲になって、街は焼け野原になりました。この経験から、戦後の日本は平和を希求する道を歩んできました。我々は、「昭和100年」という機会を、いつの時代にあっても忘れてはならない平和の誓いと歴史の教訓を継承して、国際社会の安定と繁栄への貢献に繋げる機会にしなければならない。これが1つ目の意義です。

一方、戦後の40年間は、世界が驚く目覚ましい復興と経済成長を遂げた時代でした。科学技術が進歩し、インフラの整備が進み、国民の生活水準は著しく向上して、文化・芸術、スポーツなどで多くの人が活躍しました。戦後の歩みの中にも良いところと悪いところの両面がありますが、我々は、「昭和100年」という機会を、昭和の先人たちの叡智と努力に学びながら、歴史の流れの先にある我が国の新たな姿・価値観を模索し、未来を切り拓いていく機会にしなければならない。これが2つ目の意義です。

このように、「昭和100年」には大きく2つの意義があるとされていますが、「昭和100年」を意義深い機会にしていく上でどのようなことが大切か、先生のお考えをお聞かせください。

筒井先生：今のお話のように、60 数年続いた昭和という時代の中で、戦前は残念ながら不幸な戦争があった時代、戦後はいろいろあったけれども戦争の反省から学び平和を何より大切にして発展した時代、そういうところが大きな違いとしてあると思います。このように、日本を戦前と戦後に分けていく見方は、もちろん重要です。例えば、外国人に誤解を与えないように昭和日本のことを短い時間で簡潔に説明するには、戦後の日本が平和に重点をおいて発展してきたという説明は欠かせないと思います。

また、戦後は自由民主主義・基本的人権の尊重・社会福祉などの理念もはるかに重要視され広まった時代でした。もちろん全てが実現したわけではありませんし、課題もなお多いので引き続き努力せねばなりません、これは戦前に較べると大きな違いです。

こういう見方を前提にしつつ、ただ、昭和という時代をミクロに見ていく場合は、戦前と戦後を分けて捉える見方だけではちょっと説明のつかないところがあるということもお話ししなければと思います。

橋本室長：昭和は、戦前と戦後の対比で語られることが多いですが、それだけでは説明がつかないというのは、例えばどのようなところでしょうか。

筒井先生：一つは、「戦前」と言ったとき、残念ながら日本が満州事変を起こし、その後、昭和 10 年代に軍国主義化が進んで戦争体制が中心になっていった時代があるわけですが、それだけが「戦前」ではありません。同じ「戦前」でも、日本が、国際連盟の常任理事国として英米仏伊との間でワシントン・ロンドン各海軍軍縮条約を結ぶなど、国際協調の中心的な役割を担っていた大正後期頃から昭和初期にかけての時代があったのです。昭和初期のジュネーブ海軍軍縮会議は、英米が対立してまとまりませんでした、日本は最後まで調停し、軍縮をまとめようと努力しました。

このように、「戦前の昭和」と言っても、軍国主義化する前の時代もあったということは、とても重要です。グルー元駐日大使などそういう「国際協調」の日本を知るアメリカの知日派の人々は、戦争中、「日本の政治リーダーは軍国主義的な人ばかりではない。昭和天皇周辺には軍縮条約を大事にした穏健な自由民主主義的勢力も存在していた。それを復活させれば日本は早く回復するのであり、戦後にあまり極端な占領政策をとるべきではない」とアメリカ国内で主張しました。

国務次官となったグルーは、1945 年 5 月、無条件降伏派が強かった中、ペンタゴンの将軍たちの前で、この趣旨から早期戦争終結（非無条件降伏）論を説きました。これを聞いたスティムソン陸軍長官（ロンドン海軍軍縮条約会議の米国務長官・首席全権）が「浜口、若槻、幣原」（ロンドン海軍軍縮条約会議の日本の首相、首席全権、外相）の名前を挙げ、「これらは西洋社会においても尊敬されうる人物である。こうした人物を生むことのできる日本社会を根こそぎ破壊すべきではなく、穏当な条件下で早期に降伏させるべきだ」と言い、議論の大勢を決めました。

もちろん、様々なプロセスがその後ありましたが、こうして日本への早期の有条件降伏路線が進んでいくことになったのです（五百旗頭真先生の『日米戦争と戦後日本』講談社学術文庫等の研究によります）。また、これが日本に降伏を求めるポツダム宣言に「日本における民主主義的傾向の復活強化」と書かれることに繋がりました。戦前の日本にも国際協調的、自由民主主義的な人物がいて活躍した時期があったからこそ「復活」という言葉になったわけで、大正から昭和初期にそういう時代が存在したことを忘れてはならないと思います。

橋本室長：ありがとうございます。一口に「戦前」と言っても、ずっと同じような時代が続いていたわけではないという認識が必要ですね。他にはいかがでしょうか。

筒井先生：ではもう一つ。こちらの方がより重要ですが、戦前・戦中・戦後には色々な変化がありましたが、それらを通じて日本列島には概ね同じ日本人がずっと存在していたわけですし、戦前・戦中の軍国主義的日本人がすべて去って、その後、戦後に全く違う別の平和主義・民主主義の日本人がどこからか大量にやってきたわけではありません。

同じ日本人が、戦前・戦中・戦後の時代を生き抜いた、そのことが大事だと思います。その点で見るべき例は多いですが、時間が限られているので、ここではその中から二つの例だけを挙げておきたいと思います。

まず、政治家で経済ジャーナリストの石橋湛山の例があります。石橋は東洋経済新報で大正期に憲政擁護・普通選挙実施をはじめとする自由民主主義を唱え、民族自決権を軸にした「小日本主義」を唱えました。日本は大陸の権益を捨て植民地を独立させるべきだ、それよりも国際分業・貿易によって遥かに発展し得ると主張したのです。経済的な視点から植民地の不合理性を説いたユニークな発想でした。さらに、それにより英米らの支配のため圧迫されているアジア・アフリカ世界の弱小国（弱小民族）から道徳的支持が得られ、その方がよほど日本に好ましいと主張したのです。

昭和に入り軍国主義が台頭すると、ブロック経済を批判し貿易の重要性・開放主義経済政策を主張し続けました。そして、その時その時の時代状況に合わせ自由主義の抵抗線を後退させながら、最後まで東洋経済新報を守り通しました。その際、重要だったことは、石橋が昭和初期の金解禁論争において正確な判断を示し、多くの経済人の信頼を勝ち得たことでした。

そこから、大蔵省などで多くの委員会の委員を務めるとともに、東洋経済新報社が開設した経済倶楽部において多くの研究者・官僚・経済人・評論家・軍人などとのネットワークを形成したのです。これによって、東洋経済新報は内務省警保局から問題視され度々削除処分という言論弾圧にあいながら守られるとともに、石橋はこうした人脈の結節点になったのです。

1940 年末ごろには東洋経済新報社内では戦後対策の研究が始まり、1944 年秋には、大蔵省内に戦後研究を目的とした戦時経済特別調査室が設置されます。そこで、中山伊知郎委員が「植民地を失い四つの島で生きていけるだろうか」と質問した時、石橋は「植民地のための 大きな費用負担から免れるということはむしろ大きな利益であり、四つの島で生きていけるしそれどころか世界の経済国として堂々とやっていける」と答えました。すなわち、石橋は、戦後世界では自由貿易が復活するので、日本は領土を失っても発展できると主張したのです。中山は、戦後石橋の主張通りになったことから、議論で負けたが事実の進行で一層はっきり負けたと、その先見の明に「脱帽」しています。

従って、終戦と同時に国民が悲嘆に暮れている時に、むしろ「頭脳の時代」が来たのだ、「単に物質的の意味でない科学精神」に徹底せよ、そうすれば日本の前途は洋々だと主張したのです。1945 年 8 月 18 日の日記には「考えて見るに、予は或意味に於て、日本の真の発展の為に、米英等と共に日本内部の逆悪と戦っていたのであった。今回の敗戦が何等予に悲しみをもたらさざる所以である」とも著したのです。

石橋の次男和彦は 1944 年、クェゼリン島で戦死しています。親しかった清沢冽の日記には次のようにあります。「石橋君の話によると、敵艦がクェゼリン島の真中に来た由。全滅を疑う余地なし。『どうして家内を狂乱に陥れないかが問題』と平然としていう。愛児の悲報を淡々として語る石橋氏の態度は、けだし驚異のいたりだ。」（昭和 19 年 2 月 13 日）

石橋は戦後公職追放になった時の弁駁に次のように書いています。「（昭和 20 年 2 月に行われた次男の追弔の会合で）次の如く述べた。『私は予て自由主義者である為に軍部及び其の一味から迫害を受け、東洋経済新報も常に風前の灯の如き危険にさらされている。併し、其の私が今や一人の愛児を軍隊に捧げて殺した。私は自由主義者ではあるが、国家に対する反逆者ではないからである』と。私も、私の死んだ子供も、戦争には反対であった。併しそうだからとして、若し私にして子供を軍隊に差出すことを拒んだら、恐らく子供も私も刑罰に処せられ、殺されたであろう。諸君は、そこまで私が頑張らな

ければ、私を戦争支持者と見なされるのであろうか」(『石橋湛山全集 13 巻』東洋経済新報社 228 頁)。

この時、石橋は次の歌を作っています。「此の戦如何に終わるも汝が死をば父が代りて国の為生かさん」。

そして、戦争中に厳しい現実の中で元来の抱負が実現できなかったことの反省から、こうした背景の下、言論だけでは限界があることを痛感し、戦後は経済的理念実現のため現実政治に身を投じました。

吉田茂内閣の大蔵大臣として入閣し、経済再建のため駐留軍に臆せず切り込みますが、公職追放となります。この公職追放の根拠はずさんなものと見る見方が強いですが。(なお、状況を追認しながらギリギリの戦いを強いられていた戦中の石橋の書いたものをどう見るかについては、上田美和さんの優れた研究があります。)

4 年後に追放が解除されると、自由党・鳩山派の幹部として「吉田ワンマン政治」打倒に活躍、1954 年の第 1 次鳩山内閣で通商産業大臣に就任しました。そして、1956 年 12 月の自民党総裁選で勝利、72 歳で首相に就任します。しかし、病気に襲われ早く退陣し、晩年は日中・日ソ交流に尽力しました。首相に就任し病気になった時、かつて浜口雄幸首相がテロにあって議会に出席できなくなったことを批判した自己の言説を想起し、責任をとるべく潔く総理の座を去ったのでした。

もちろん今の時点で言えば、戦後の経済成長の中にも公害問題など様々な問題が生じたことを忘れてはなりません。しかし、石橋は一貫した自由主義者であり日本自立論者でありつつ、戦前・戦中の困難な言論活動の中で築いた人脈を軸に戦後は現実政治家となり苦闘し最後は知識人政治家の一つのモデルを提示したのでした。昭和の戦前・戦中・戦後が曲折に満ちたものであることを示す一つのそして典型的事例と言えましょう(参考としたのは、牧野邦昭「石橋湛山」拙編『昭和史講義 戦前文化人編』ちくま新書。政治家としては拙著『石橋湛山』中公叢書、思想については上田美和『石橋湛山論』吉川弘文館を参照ください)。

橋本室長：なるほど。石橋湛山は、戦前・戦中のジャーナリストとしての経験から、戦後は政治家になり、戦前・戦中から抱き続けていた自分の思いを実現しようとしたのです。まさに、戦前・戦中・戦後を貫いて生きた人の典型的な姿だと思います。病気のために内閣総理大臣の座を早々に去らなければならなかったのは、さぞかし無念だったろうと思いますし、もし病気にならずに石橋内閣がもっと長く続いていたら、石橋はどんな舵取りをしたのだろうかと思ってしまう。他にはいかがでしょうか。



筒井先生：次に政治家として市川房江の例があります。市川は愛知県の農家に生まれ、大正末に婦人参政権獲得期成同盟会(後に婦選獲得同盟に改称)を結成し、運動の中心を担いました。

1928 年、初の第 1 回男子普通選挙が行われることになりましたが、この時、市川は婦選獲得同盟の対総選挙特別委員会の委員長となります。市川は新しく台頭してきた社会民主主義政党・無産政党ばかりでなく既存の大政党政友会や民政党らも対象として各政党の政綱を調べ、婦人参政権を積極的に実行しようとする代議士を多数当選させるべくそれを応援するという運動を展開しました。

市川はそうした立候補者を選び、多数の演説をこなし、運動を展開しました。これに対し吉野作造や平塚らいてうなどは、無産政党だけを応援すべきだとして市川を激しく批判しました。しかし市川はこれをやり抜き、この結果、選挙後、政友会は婦人参政権問題に積極的に取り組み始めました。

星島二郎や西岡竹次郎は党内で婦人参政権を力説し、政友会の政務調査会は婦人参政権を調査項目に掲げ、幹事会と総務会で「時代の趨勢に鑑み、極めて重要な問題なるに依り速やかに実現せしめる必要がある」と意見が一致したのです。

できるだけ多くの仲間を増やし着実に運動を進めて婦人参政権という理想を実現していくことが市川のソフトな方法でした

こうして 1931 年には条件付き女性参政権の法案が衆議院で通過しましたが、貴族院で否決されました。その後、戦争の時代になり、市川はそこでもなお女性の地位向上のために、大政翼賛会調査委員・大日本言論報国会理事などになり活動します。

その結果、1945 年 10 月に市川の活動を熟知していた堀切善次郎内務大臣が幣原喜重郎内閣の第 1 回閣議で女性参政権を提議し決定します。その直後、幣原首相がマッカーサーに初めて会々と、マッカーサーから 5 大指令がありそのトップに女性参政権があったのですが、幣原は「すでに内閣で決定した」と告げました。女性参政権は、市川ら日本女性の長い活動により実現したのです。

こうして市川の活動は実を結びましたが、彼女自身は戦争中の活動のため公職追放となります。その頃、北陸地方で行われた女性大会で進駐軍の女性士官が「あなた方、日本の婦人は幸せだ。ある朝、ふと目が覚めたら、枕許に参政権がころがっているのを発見した」と述べたところ、一人の老女性が猛然と立って「そうではありません。それは市川さんをはじめ、たくさんの同志が 30 年働いたからでございます。枕もととは、もってのほかだ。私たちは市川さんに感謝の電報を打ちましょう。先生は今進駐軍の手によって追放され、八王子でアヒルを飼い、野菜をつくって生計をたてておられるのです」と述べ、決議の結果、電報が打たれたのでした。市川の公職追放解除を求める請願運動は、14 万人の署名となりました。

追放解除後、理想選挙といわれるお金のかからない選挙によって国会議員となり、売春防止法成立などに活躍、日本の女性の地位向上、民主化に大きく貢献しました。市川の座右の銘「権利の上に眠るな」は何度みてもかみしめられるべき言葉でしょう（市川については、村井良太『市川房枝』ミネルヴァ書房、進藤久美子『評伝 市川房枝』筑摩選書を参照）。

今日から見れば、確かに市川が戦争協力をしたことは批判されるべきかもしれませんが、しかし、戦前・戦中の市川の活躍なくしては日本におけるこうした早い時期の自主的女性参政権獲得はなかったでしょう（英・米・独がほぼ第一次大戦後、仏・伊が日本とほぼ同時期、他の国はもっと遅くスイスは 1991 年）。戦前・戦中・戦後を生きた人を見る時、単純な戦前・戦後二分法では済まされないことが痛感させられる事例です。

橋本室長：市川房江が先頭に立って、戦前から女性参政権の獲得に向けて努力してきたことが、戦後になって花開いたわけですね。そして、追放が解除された後、自ら国会議員になって女性の社会的地位の向上に奔走した市川の姿は、新しい時代を切り拓く女性リーダー像として、多くの国民の記憶に残っていると思います。

筒井先生：以上、石橋湛山、市川房枝の 2 つの例を挙げましたが、いずれも戦前・戦後を見るのには単純な二分法では済ませられない見方が必要であることを示していると思います。2 人は、戦前・戦中の困難な中を生き、戦争の体験・失敗・反省に学んで、それを活かすことで、それぞれに戦後の日本に貢献したのです。

もちろん戦前・戦中・戦後はこれがすべてではなく、ここでは政治を中心に代表的な人物を取り上げたにすぎません。亡くなられた方も多く、それぞれの立場において、様々なご苦労があったと思います。ただ、ここで取り上げたケースと同じようなことが多くの庶民においても起きていたのではないのでしょうか。

すなわち、単純な断絶でも単純な連続でもない戦前・戦中・戦後を重層的なプロセスと見る視点こそ、「昭和 100 年」を機に最も重視しなければならない視点だと思っています。

橋本室長：ありがとうございます。戦前と戦後を分けて考えることの意義は認識しつつ、戦前・戦中・戦後が繋がっている部分も認識する、そういう重層的な見方が大切なですね。

■ 正確な史実から学ぶことの大切さ

橋本室長：それでは3つ目のテーマに移りたいと思います。
3つ目のテーマは「正確な史実から学ぶことの大切さ」です。
歴史を振り返る際には、現代に残された史料に基づく正確な史実から学ぶことが必要で、そのために、専門家の方々が日々努力されています。昭和期の史料の状況や、正確な史実から学ぶことの大切さなどについて、近現代史の専門家である筒井先生から見たお話を伺いたいと思います。



筒井先生：今のお話の通り、「昭和100」年を振り返る試みに際しては、あらゆるレベルで、正確であることをできるだけ大事にすべきと思います。いろいろな機会に目にする展示などで、残念ながらあまり正確でないものが結構多いです。また、昭和史の見方にもいろいろな議論がありますが、不正確なものを基にして議論していると、なかなか実りある成果が得られません。政治・経済だけでなく文化など様々な分野において、あまり正確でないものが見られますので、この機会にできるだけ正確なものにしていただけたらと思います。

橋本室長：昭和期は、比較的現代に近い時期ということで多くの資料が残されていますが、それらに関する近年の研究の中で、以前とは異なる見方が広がってきたような事例はありますか。

筒井先生：それでは、最近の研究からいくつか例を挙げてみたいと思います。昭和史については、様々な見方があり多様な研究が展開されており、とてもいいことでますます活性化されるべきだと思いますが、そのため私も全容を見渡しているわけではありません。以下は、私が専門的に研究するテーマに近いものを挙げるに留まるということをお許しいただきたいと思います。

まず、先ほど申し上げた戦前・戦中・戦後を重層的に捉える見方が大切だという視点に重なりますが、社会の平準化を進める政策が戦前・戦中の昭和10年代に行われたことが明らかにされてきたということがあります。

1937年（昭和12年）に保健所法ができ保健所が設置され、翌1938年には厚生省が創設され国民健康保険法が成立しました。続いて1939年にはホワイトカラーを対象にした職員健康保険法や船員保険法が公布され、さらに対象は家族にまで拡大するなどしました。1942年には母子健康手帳の前身である妊産婦手帳が始まっており、国民医療法の制定により医者のいない地域の公的医療機関の設置も進んでいます。こうして戦後、1958年に国民健康保険を全市町村に拡げる改正が行われて国民皆保険が完成しますが、その原型は昭和10年代にあるわけです。

その他の例として、1938年に農地調整法が出され小作人の権利が初めて明確化され強くなり自作農創設化が進められたこと、1942年に食糧管理制度が創設され価格において生産者（主に小作農）を保護し大幅な奨励金を出す施策が行われたこともあります。前者は戦後改正されその下に農地改革が行われることになり、後者は戦後農政に基底的につながっていきます。

ここでは2例を挙げるに留めますが、昭和10年代に様々な形で平準化が進められ、それは国民が戦争に協力する一つの要因でもあった、そのことが最近になって広く認識されるようになってきたと思い

ます。もちろん、どの法律にも制度にも抜け穴があり、既存の強い立場の力が一様に弱まったわけではなく様々な克服されるべき問題も戦後に残されたわけですが、平準化に向けての大きな変化が起きたことも否定できないと思います。こうした平準化論は手前みそになり恐縮ですが、私が先鞭をつけたところがあり様々に展開されてきたのですが、その研究の流れを知るには沼尻正之「昭和期における平準化の進展―戦前、戦中、戦後」(拙編『昭和史講義2』(ちくま新書))を見ていただけるとありがたいです。

橋本室長：先ほども仰っていた、戦前・戦中に行われていたことが戦後の発展に繋がっているという認識ですね。その他はいかがでしょうか。

筒井先生：国民大衆の政治参加という面では、普通選挙が大きいと思います。大正末期に法律ができて実際に普通選挙が行われたのは昭和の初めの田中内閣の時になりますが、男性だけとはいえ納税額に関係なく政治参加が行われるようになりました。同じ時期にラジオ放送が始まり、新聞も写真電送方式によってビジュアルな要素が加わって、マスメディアの影響が非常に強くなりました。昭和の一桁から二桁の時代は、マスメディアと呼応しながら大衆の政治参加が進み、大衆の力が非常に強くなっていった時代であり、これは、残念ながら戦争の拡大ともかなり呼応したところがあると思います。従来、「軍部、特に陸軍が一方的に暴走して戦争へと進んでいった」という見方がありましたが、最近では、「そればかりではない、マスメディアと大衆がかなり参加した形で戦争が進んでいった面もある」ということが幅広く言われるようになりました。この方が現代の我々にとってマスメディアと大衆のあり方など考え直すべき点が多いということにもなりますが、それがはっきりしてきたのではないかと思います。この点について詳しくは、私の『戦前日本のポピュリズム』(中公新書)を読んでいただけるとありがたいです。

軍に関して付け加えると、大正の終わり頃から昭和初期は軍縮・平和主義の時代で、軍人が非常に蔑視されていました。何回も軍縮が行われて軍人に不満が溜まっていき、それが、残念ながら昭和の一桁から二桁にかけて、軍人が五・一五事件などいろいろな事件を引き起こすことに繋がっていきます。また、国民の側も、政党政治に様々な腐敗など問題が多かったため、軍人に対して何か中立的で清新なイメージを抱いて期待するところがあり、残念ながら昭和10年代の軍国主義の時代へと進んでしまいました。こういったことも、比較的最近、広く言われるようになったと思います。一概に軍部の暴走だけとは言えないもっと広く深い重大な問題があることになるわけですが、最近はこの見方に同調する方が多くなってきていると思います。

橋本室長：ありがとうございます。戦争が続いた時代について反省すべきことが軍部以外にもいろいろあるという点は、とても重要だと思います。

筒井先生：最近の研究のその他の例では、日米開戦の際の指導者の判断が挙げられると思います。これまで、「日本の指導者が非常に愚かで、国力を考えずに無謀な戦争を始めた」という見方がずっとありましたが、最近、牧野邦昭氏が新しい様々な資料的成果を基に研究を行い(牧野『経済学者たちの日米開戦』新潮選書)、「当時、日米の国力・経済力の差は相当広範囲に知られており、それにもかかわらず日本の指導者は日米開戦という選択をした」、「なぜなら、行動経済学を応用して言えば、将来の損失の発生が予期されると人間はリスクが大きくても僅かでも成功の可能性のある選択肢があればそちらを選択する傾向があるからだ」(要約)ということを明らかにしました。「ジリ貧を避けんとしてドカ貧にならないよう十分にご注意願いたい」(開戦前の米内光政の言)と言われながら「ドカ貧」を選んでしまったことの的確な説明ですね。

すなわち、この研究の意義は、日米の国力差は広く知られていたものであり一部の秘密のエリート集団メンバーしか知りえなかったことではなかったこと、従って一部の指導者だけではなく誰もが犯しやすい間違いとして戦争が始まったことを明らかにしたことにあります。この方が現在戦争を反省的に見るにあたっても意義が大きいですね。これは研究者の間では広く知られていますが、まだ一般には浸透していないのが残念です。その他にもあるのですが、私の研究分野で代表的なものはこのあたりです。

橋本室長：ありがとうございます。今振り返れば無謀としか思えない日米開戦時の判断も、実は人間が陥りやすい思考パターンだったとすれば、現代の我々にとって大きな教訓になりますね。

(つづく)



橋本泰宏「昭和 100 年」関連施策推進室長(左)と筒井清忠帝京大学学術顧問(右)